

12月23日(金)は守る会結成40周年記念！ イベント開催まで、あと4ヶ月に迫りました！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成23年 8月号

「火のよ〜じん」火の番廻りで世界遺産を守る！！

東日本大震災の影響から激減していたお客様も、夏休みの到来とともに徐々に戻りつつある今日この頃です。

さて、夏といえば、その風物詩のひとつに花火があります。華やかな打ち上げ花火から厳かな線香花火まで、そのどれもが夏の思い出を心に刻む楽しい一時となります。しかし、荻町集落内では花火が完全禁止となっていることは、皆さんよくご承知のことでしょう。この行為は、観光客だけでなく地元の子もたちであっても絶対に許されません。茅や木で造られた合掌家屋はとても火に弱く、たき火やたばこの投げ捨てと共にかたく禁じられているのです。

火に弱い合掌家屋が集まる荻町集落では、住民みんなが火事を起こさない生活に心がけています。その取り組みのひとつが火の番廻りで、『大廻り』と呼ばれる役目が年に数回各家に回ってきます。これは、隣の家と2軒でペアになり夜中の11時～12時に「火の用心（ひのよ〜じん）、カチ！カチ！」と拍子木をたたきながら、荻町地内をぐるりと廻るのです。そして、火の元の注意を各家庭に呼びかけ、不審火がないかを確認します。また、集落内には6つのポイントにスタンプが設置してあり、それらをノートに押すことにより全てを廻った証とします。全部押し終わると「火・の・用・心・巡・視」と言葉が並ぶという遊び心も忘れません。『大廻り』以外にも、組ごとに行う火の番廻りを続けている所もいくつかあり、杓丈（しゃくじょう）を路面に引きずりジャラジャラと鳴らしながら組内を廻る情景も見られます。これらの風習は、周りへの警鐘を促すと同時に、自分自身の心に火事を出さない生活を誓う行為でもあるのです。

荻町の保存の礎である『白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章』第4項「合掌家屋を守るために」の末尾には、「合掌家屋は特に火に弱い建物であるから火気に細心の注意を払おう。」と謳われています。先人からの戒めが、私たちの住民憲章にきっちり明記されているのです。先輩諸氏が創り上げ住民の総意で決定した住民憲章は、40年の歳月を経た今もなお、決して揺らぐことなく私たち住民に確かな指針を与えているのです。

世界遺産を守るのは世界遺産に住む私たちです。今年は住民憲章制定40周年の記念すべき年。先人から学び次世代につなぐ貴重な1年にしなければと感じています。【文責：和田】



【2軒でペアになり大廻りに】



【廻った証のスタンプを帳面に】



【大廻りの拍子木と帳面・箱】

【シリーズ守る会結成40年・その4】

合掌基金募金の取り組み

白川村では昭和62年(1987)9月に白川郷合掌集落基金(荻町伝統的建造物群保存地区保存基金)条例を設置し、全国の皆さんに寄付の呼びかけを行った。

守る会では荻町観光発展会とともに地区内の営業者等からの寄付をはじめ、観光客に協力をお願いするために民宿・飲食店等に竹筒を設置し募金運動を始めており、現在も継続して実施されている。また、平成元年8月には「合掌基金チャリティー写真展」を開催するなど当時の鈴木会長を中心に募金運動に奔走していた。

この合掌基金は、現在は(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団により管理され、その運用金は国等の助成対象とならない棟包みや差しガヤの助成金などとなって合掌家屋の保存のために還元されている。

この基金の趣意に賛同し寄付をして頂いた多くの皆さんの期待に応えるためにも、しっかりと合掌集落を未来に継承することが必要である。



【現在使用されている合掌基金募金箱】

【文責：板並】

韓国における国際学術会議に参加！！…… 8月1日から2日の2日間、韓国安東市において韓国イコモス主催の「韓国河回・良洞村世界遺産の管理」に関する学術会議が開催され、白川村教育委員会とともに守る会へも招待があり参加しました。会議には中国の西递・宏村の世界遺産研究者の他、韓国のイコモス・行政・河回良洞両村住民ら世界遺産関係者など約100名が参加し、各国の農村集落世界遺産についての報告や管理についての問題点・課題等について熱い討論が行われました。



【国際学術会議で白川郷について報告】

また、2日目はガイドの案内で河回村視察があり、河回住民や保存会の皆さんと交流をしてきました。【文責：板並】

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

＝ 7月の活動報告 ＝

- 7月 6日 40周年企画第1回活動者懇談会
- 7月 8日 7月定例会
- 7月 11日 ねそ7月号配付
- 7月 13日 旧寺口家草刈り清掃作業
- 7月 21日 合掌財団評議員会(副会長・事務局)
- 7月 22日 発展会景観整備作業(各担当組)
- 7月 27日 全国町並みゼミ原稿送付(事務局)

【9月の定例会は9日(金)公民館にて開催を予定しています。】

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容の説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

☆ 8月の協議事項(現状変更申請に関わって) ☆

****・落屋増設・濡縁設置 ****・車庫シャッター除去、窓・板壁に ****・妻面トタンを板壁に、障子戸の取り替